資料－3

第２回小糸川流域懇談会における主な意見と対応

意見者	意見要旨	関連するテーマ							課題	対応方針
		（1）治水	（2）自然環境	（3）利水	（4）親水利用	（5）維持管理	（6）市民協働	（7）啓発・広報		
小柴委員	近傍の河川と比べて小糸川は狭く、さらに蛇行している箇所が多いのが現状です。そのために洪水時に他の河川では竹が河口まで流れて海苔の網に被害をもたらしているところ、小糸川では竹が湾曲部に留まります。そこから水が溢れます。浸水被害を少なくするために蛇行部を緩やかにする必要があると思います。	○							湾曲部の改修について	小糸川の場合、川幅が狭いため、蛇行している箇所で流木等が溜まりやすくなっております。このような現状を踏まえて、全体的に拡幅する必要があると考えております。しかし、湾曲にも”良い側面”があります。例えば、曲がっているために洪水時の流速が抑えられ、氾濫したときの被害軽減に役立つこともあります。また、自然環境の面では湾曲があるからこそ形成される動植物の生息・生育・繁殖環境があります。小糸川の河川整備に関しては、急なカーブを緩やかにするために内岸の拡幅を基本としますが、動植物の生息・生育・繁殖場所として重要な箇所の維持を図るために湾曲内岸の保全も検討します。
川津委員	小糸川に生息している魚類が大変多く、とてもいい河川だと思います。魚の視点から見ると、カーブがあることによって流速のないエリア（産卵等）や瀬のように流速の速いエリア（餌場等）が形成されます。洪水対策と妥協しながら、自然環境の保全を考えていけたらと思います。	○	○							
鈴木（洋）委員武次代理	河川整備期間の20年の間に平成18年暮れのような洪水が再び発生する可能性があります。”20年も待てないよ”という意見もあるかと思います。	○						○	治水事業（超過洪水）について	整備を実施する予定の区間が約7kmと長いため、改修に時間を要します。そのため、流下能力が著しく低く、浸水する可能性の高い箇所を特定し、効果的な河川改修をすすめて行きたいと考えております。また、河道改修等のハード対策は万全ではありません。例えば想定以上の洪水（超過洪水）が発生する恐れもあります。このような超過洪水に対して、千葉県では人命の保護を最優先として考えており、今後も防災情報の適切な提供に努めます。
和田委員	人間が安心・安全に暮らせることが第一です。それに自然環境と生物の生息を総合的に考えることも大切です。それから、20年という長期間にわたってずっと続けていかないといけません。その間に突発的な災害等によって優先順位を変えざるを得ないような災害が発生するかもしれません。臨機応変に対応できる計画が重要かと思います。	○						○		
長嶋委員	河口の富津市では、洪水対策はもちろん、高潮や津波等、海に起因する災害の対策についても知りたいと思います。	○							河口の計画について	小糸川の河口は港湾区域となっており、河川単独、港湾単独で高潮対策等を講じることは出来ません。現在、県の港湾課と木更津港湾事務所と協議している最中ですが、今後も引き続き関係機関と調整し、情報交換を継続していき、高潮対策を計画していきたいと考えております。
佐久間委員	小糸川と面している距離が短いというのもありますが、富津市では川を通じて被害をもたらす高潮や大潮が一番心配です。	○								
青木委員	川幅が狭く、タケが繁茂しているから伐採が必要となるかと思いますが、河川区域内や民地がどのように区分けされているかを知りたいと思います。	○							河川用地について	洪水等の発生によって河川の平面形状が変わることがあります。例えば遠心力の作用によって力が集中する湾曲の外岸は、洪水時にえぐられるために川が広がったり、その逆に、砂などの堆積によって狭まったりします。そのため、以前民間の私有地として登録されていた区域に現在川が流れている場合があります。今後、河川改修を進めるにあたり用地の調査を行います。基本的に、河川区域内(普段川が流れているところ）であっても、民間の土地であれば買収させていただきます。また、タケの伐採についても地主の方々と調整させていただきたいと考えております。
鈴木（洋）委員武次代理	タケがダムのように水を堰きとめています。タケを伐採するだけでもかなり違うと思います。	○				○			維持管理（竹木対策）について	タケや砂の堆積について適切な管理を行う必要があります。そのため、今後も引き続き現地を巡視し、必要に応じてタケ等の撤去に努めます。また、伐ったタケの流木化を防ぐために、市等と適宜その処理について調整し、効率的な維持管理を行っていきたいと考えております。
吉原委員	現在、清和大橋付近から砂が非常に多く出る場所があり、それが下流に流れ、魚が休息できる石を覆い被せています。また、川の氾濫とも関係すると思います。単に河川改修を行うのではなく、上流から流れ込む砂についても対策を講じる必要があるかと思います。	○	○			○			維持管理（流砂対策）について	上流から流れてくる砂は、沿川の土地利用や人間活動に起因することがあるため、河川管理者だけでは対処できません。今後、堆積の状況を現地で確認し、適宜河道の浚渫を行うとともに流砂対策について市と協議・検討していきたいと考えております。
佐久間委員	小糸川を知らない人が多いかと思います。学校教育、社会教育等、色々なところで河川を認識する機会を考える必要があるかと思います。				○		○	○	河川愛護・住民参加・環境教育	河川環境の向上には行政だけではなく、地域住民の方々と連携して取り組む必要があると考えております。今後も、地域住民への啓発活動や関係機関との連携を図っていきます。その一環として、県が地元団体の清掃・美化活動等を支援する制度（千葉県河川海岸アダプトプログラム）やアユの放流イベント等の周知に努めていきたいと考えております。
北原委員	小糸川にアユが放流されているとは知りませんでした。アユの放流について知っている女性も少ないかと思います。				○			○		
鈴木（啓）委員	タケの利用価値を考えて、伐採した後の処分までの流れをスムースに出来ればと思います。また、河川を整備する中で地元のボランティア団体、地域住民が参加することによって、小糸川の特性に合った良い知恵が生まれるのではないかと思います。					○	○			
鈴木（洋）委員武次代理	下流では、残念ながらゴミの不法投棄等が目立ちます。不法投棄を無くすためには立て看板の設置だけでは足りません。今後、河川管理者と市と共同で地元住民が参加できる河川の一斉清掃活動を企画できたらと思います。				○		○	○		
	君津市では小糸川右岸にジョギングコースや散策コースを設置しました。今後は左岸でも憩いの場の創出を街づくりの会等の団体と考えて行きたいと考えております。色々な制限があるかと思いますが、河川管理者と調整できたらと思います。				○		○	○		